

令和5年第1回花卷市議会定例会

教育委員会教育長演述

花卷市教育委員会

令和5年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策についてご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、議員各位をはじめ、幼児教育・保育施設、学校、家庭、地域、関係機関はもとより、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、子どもたちの健やかな成長が図られておりますことに心より感謝を申し上げます。

教育委員会は、本市の未来を担う人材を育むことが教育の果たすべき役割であるとの認識のもと、幼児期から中学校までを見通した人づくりに資する諸施策を積極的に推進してまいります。

以下、令和5年度における施策の重点事項について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対策についてであります。

昨年11月以降、いわゆる第8波の時期に、家庭内感染に起因すると思われる子どもたちの感染が確認され、幼児教育・保育施設及び小中学校での感染拡大により、休園や学級閉鎖等が増加し、子どもたちはもちろんのこと、保護者の皆様にも大変ご心配をおかけいたしました。今年に入り、感染者の減少が見られておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけ変更やマスク着用等感染症対策の緩和など、先月下旬に国から示された対応方針に則り、また、今後の国の動向も注視しながら、児童生徒及び保育士や教職員等の健康と安全を第一に考え、引き続き、幼児教育・保育施設や

学校と連携し、対応してまいります。

次に、子育て支援の充実についてであります。

子育て支援におきましては、保育園などの待機児童の解消を図ることを目的に、園の運営に欠かせない保育士の確保策として、市内私立保育施設に勤務する保育士等を対象とした再就職支援金貸付や保育料の減免又は補助、奨学金の返済支援等を実施し、令和3年度の当初時点では待機児童をゼロに抑えることができました。

しかしながら、令和4年度は当初から3人の待機児童が発生したほか、年度途中においても前年度と比較し増加傾向にあり、保育士の不足がその大きな要因となっておりますことから、令和4年度に新たに実施した、保育施設で働きたい方を対象に各施設の魅力紹介や就職相談を行う「保育のおしごとフェア」の開催や私立保育園等が長期休暇期間中に保育士養成校の学生を受け入れた場合の費用を支援する「保育インターンシップ事業補助金」の支給など、令和5年度におきましても継続し、保育士確保に向けた取組を積極的に実施し、待機児童の解消に努めてまいります。

また、児童の受け皿となる教育・保育施設の新設や増設に対する支援として、社会福祉法人石鳥谷町保育協会が令和6年4月の開所に向けて行う認定こども園の整備に対する支援を行ってまいります。

子育て世帯の経済的負担軽減策につきましては、市独自の支援として、「第3子以降保育料負担軽減事業」や、「3歳児未満の保育料

の一定額引き下げ」などに取り組んできたところではありますが、令和5年度における新たな取組として、岩手県が行う「いわて子育て応援保育料無償化事業補助金」や、「いわて子育て応援在宅育児支援金」を活用しながら、市も等分の負担をし、市内保育施設を利用している3歳児未満で第2子以降となる児童の保育料無償化や、在宅育児世帯への支援を実施するほか、令和4年度まで施設利用世帯の所得に応じて半額又は全額を補助してきた第3子以降の児童に対する副食費の支援については、所得の要件を撤廃し、市単独で、拡充して実施してまいります。

学童クラブにつきましては、利用ニーズの高い桜台小学校区に、民間事業者による新たな施設整備が予定されておりますが、施設が完成するまでの間、市が民間事業者に対し臨時開設場所を提供するなどの支援を行い、児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進してまいります。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、令和4年度に創設した「はなまきファミリー・サポート・センター利用支援事業補助金」を引き続き実施し、ひとり親家庭や障がい児のいる世帯などの負担を軽減するなど、利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

家庭の教育力向上につきましては、子育て情報紙「ニコニコガイ

ド」の発行により、子育てに関する情報を広く発信してまいりますほか、家族で基本的な生活習慣の定着に取り組む「ニコニコチャレンジ」を継続し、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

就学前教育の充実につきましては、幼児教育・保育施設に対し、小学校への円滑な接続など専門的な見地から助言する「保育・教育アドバイザー」を活用するとともに、幼児教育・保育施設と小学校が連携し、相互理解を深め、学びの連続性を考慮した保育・教育の充実を一層推進するため、「第3期花巻市就学前教育プログラム」に基づく就学前教育推進計画に引き続き取り組み、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を目指してまいります。

公立保育園・幼稚園につきましては、「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に基づき、特別な配慮が必要な子どもの受入・支援など、公立施設が担うべき役割を果たしつつ、一定規模の集団の中での子どもの育ちを実現していくために必要な環境の確保に取り組んでまいります。

また、公立保育園・幼稚園における施設照明のLED化に取り組み、保育・教育環境の充実を図ってまいります。

動作や言葉の発達に遅れがみられるなど、特別な配慮を必要とする乳幼児への支援につきましては、「こども発達相談センター」における発達相談や親子教室、巡回訪問などの取組を継続実施してまい

ります。また、広報はなまきや市ホームページを活用し、子どもの発達に関する相談窓口や「こども発達相談センター」の活動内容について周知を図るとともに、小学校への接続が円滑に行われるよう、関係機関や市内幼児教育・保育施設と連携した取組を進めてまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

急激に変化する時代の中で、学校教育には、児童生徒一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められております。花巻の将来を担う子どもたちの「郷土への愛着」「丈夫な体」「深い知性」「豊かな心」を着実に育むよう、引き続き学校教育の充実に努めてまいります。

また、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められている資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を図る取組を引き続き推進してまいります。

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と、教育活動の質を向上させ学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立が求められていることから、市校長会等と連携し、校長会議や教員研修会、学校訪問、市教育研究所事業や各校の校内研究会等を通じて学校の取組を支援するほか、岩手県教育委員会等が主催する研修会へ

の積極的な参加を促すことにより、学校教育のさらなる充実に取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、学級経営や授業、家庭学習の改善を柱とした「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、引き続き学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

また、国の「GIGAスクール構想」に基づいて、児童生徒がタブレット端末を用いて、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学び」を実現するためには、タブレット端末のより積極的かつ効果的な活用が必要不可欠であることから、学習支援ソフトを効果的に活用する授業方法等に関する教員研修を促進するとともに、各校に派遣するICT支援員を増員し、教員及び児童生徒のICT活用に対する支援に努めてまいります。

体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力調査」によりますと、コロナ禍にあっても学校等における指導の工夫から、体力・運動能力は小・中学校とも全国や県を上回る状況にあります。学年によっては、全国や県と比べ、肥満傾向の割合が高くなっている状況も見られることから、運動の習慣化と基礎体力の向上を目指し、引き続き「体力向上実践推進事業」を推進するとともに、学校における体育の授業の充実と、運動を楽しみ感じ、遊びの延長として運動に取り組むことができる指導の工夫に努めてまいります。

豊かな人間性の育成につきましては、児童生徒が自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送ることができるよう、日頃から学級経営の充実に取り組むとともに、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」や「考え議論する」道徳の実践など、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちがお互いを認め合い、高め合う意識を醸成し、高い規範意識と自己肯定感を育んでまいります。

また、東日本大震災津波で学んだ教訓を学校教育に生かした「いわての復興教育」を各学校の教育活動に位置付け、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成する」教育を推進するため、引き続き「キャリア学習支援事業」により各学校の体験学習やボランティア活動等を支援し、児童生徒が社会との関わりに気づき、自らの生き方を考えたりしながら、社会人・職業人として自立するために必要な力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実に努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校がいじめ防止対策を推進するとともに、市内全学校で「いじめ防止を考える日」を設け、児童生徒の主体的かつ積極的な取組を促していくほか、いじめ問題に対する教職員の資質向上と組織的な指導体制の充実を図り、適時適切な対処ができるよう、すべての教職員を対象とする校内研修や、生徒指導主事を対象とした研修会を実施してまいります。

近年、増加傾向にある児童虐待の対応につきましては、学校と教育委員会が情報を共有し、関係機関との連携強化を図りながら、子どもたちの安全の確保に対応してまいりますほか、学校管理職を対象とした虐待対応のための研修会を開催し、迅速かつ適切に対応できる学校体制を構築してまいります。

個に応じた支援体制の充実のうち、特別支援教育につきましては、障害者の権利に関する条約に掲げられているインクルーシブ教育の理念の実現に向けて、合理的な配慮のもと、引き続き医療的ケアを必要とする児童に対する看護師資格を有する支援員等の配置や、「ことばの教室巡回指導員」による指導を継続してまいります。

また、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える支援を提供できるよう、特別支援教育を担当する教員や支援を希望する保護者に対する巡回相談を行う「教育相談員」と、児童生徒への支援を行う「ふれあい共育推進員」をそれぞれ増員し、きめ細やかな支援を充実してまいります。

学校適応支援につきましては、不登校を未然に防ぐため、授業や行事等の工夫、全ての子どもたちが安心して生活し活躍できる「居場所づくり」、子どもたち同士がお互いの気持ちを共感し励まし合うことができる「絆づくり」による、「魅力ある学校づくり」を引き続き推進してまいります。

また、現に不登校となっている児童生徒の対応につきましては、「スクールカウンセラー」や「教育相談員」による相談対応や「生

徒支援員」による支援を継続していくほか、不登校支援の中核となる教育相談室及び適応指導教室「風の子ひろば」において、アウトリーチ型の支援やICTを活用した支援を実施するなど機能強化を図ってまいります。不登校の原因は複雑かつ多岐にわたることから、教育委員会事務局内に配置している「スクールソーシャルワーカー」が中心となって、学校、福祉関係機関、医療機関、警察、さらにはフリースクール等の民間の団体などとの連携を深め、不登校の解消を図ってまいります。

また、情報化の進展とともに、ネット上でのトラブルやネット依存、ゲーム依存による基本的な生活習慣の乱れなどが不登校の原因と考えられる事案も発生していることから、引き続き生徒指導連絡協議会や市PTA連合会と連携し、「危険を予測し、危険を回避する行動ができる児童生徒の育成」と「正しい使用・ルール・約束を守った利用による健全な生活の確保」をねらいとした情報モラル教育の啓発と一層の充実を図ってまいります。

教育環境の充実につきましては、学校、保護者及び地域住民が連携・協働しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を実現するため、保護者や地域住民等で構成される学校運営協議会を各中学校区に設置し、「コミュニティ・スクール」の導入を推進してまいります。既に導入済みとなっている6中学校区に加え、令和5年度中には残る5中学校区においても導入できるよう、学校の取組を支援してまいります。

また、児童生徒の読書活動の充実や、授業等での学校図書館の活用を図るために、学校図書館支援員による支援を継続していくほか、新たにモデル校2校に学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と活性化を推進し、研究してまいります。

中学校における部活動につきましては、休日の部活動の地域移行を段階的に進めていくため、令和5年度においては、モデル校を指定し、学校と地域が協働、融合した形での新たな部活動の在り方について研究を進めていくこととしております。引き続き「部活動等の在り方検討会議」において、学校や保護者、競技団体、芸術文化団体等との協議を深めていくほか、教育委員会事務局内に「地域部活動コーディネーター」を配置し、スポーツ団体や文化芸術団体等と学校との連絡調整や指導者との派遣管理等を行ってまいります。

学校における働き方改革に係る取組につきましては、「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフ・バランスの実現」を目指し、引き続き「学校における多忙化解消プログラム」の実践に取り組むとともに、「花巻市教育委員会教職員多忙化解消対策会議」において、改善に向けた具体的な検討・提案を行ってまいります。

また、多忙化の要因の一つとなっている通知表や指導要録の作成など様々な日常の学校事務の負担軽減と効率化が図られる「統合型校務支援システム」の導入につきましては、岩手県及び県内全市町村による共同調達・共同利用の実現に向け準備を進めているところ

であり、本市におきましても、令和6年度後半の導入を目指し、準備を進めてまいります。

教育環境の整備につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、令和4年度に着手しました桜台小学校長寿命化改良工事の令和6年度の事業完了に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、東和中学校の大規模盛土造成滑動崩落防止対策事業につきまして、対策工事の実施設計の精査、検討を行い、工事に着手してまいります。

さらに、文部科学省が定める「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」において、スロープ等による段差解消の整備率を令和7年度までに100%とすることを目標に掲げていることから、令和5年度から未整備の校舎及び体育館入口にはスロープ・手すりを整備してまいります。

「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」に掲げた、望ましい教育環境の構築への取組につきましては、本年3月末に笹間第二小学校を閉校し、4月に笹間第一小学校と統合いたしますが、このコロナ禍において、各校の教職員や保護者、地域の皆様のご協力により準備が着実に進んでおりますことに改めて感謝申し上げます。今後におきましても、一定規模の集団を構成できる望ましい教育環境を構築するとの観点から、市内各校の保護者や地域の皆様方と話し合いを重ねてまいります。

学校給食事業につきましては、食料品の価格高騰により、学校給食の質、量を維持することが難しくなっていることから、食材料費の予算を小・中学校とも1食あたり10円上乗せして、成長期の児童生徒が適正に栄養摂取できる学校給食を提供してまいります。

一方で、保護者の負担が増えないよう、児童生徒に係る学校給食費は令和4年度と同額とし、食材料費の上乗せ分については、市が負担することといたします。

学校給食センターにつきましては、施設の老朽化や学校給食衛生管理基準への適合など施設の課題解決を図るため、花巻地区において、将来の児童生徒数を踏まえた、新たな学校給食センターの整備計画を策定するとともに、用地取得に向けた調査等に取り組んでまいります。

また、その他の施設につきましては、既存施設の長寿命化を図るため、計画的に改修や大型備品の更新を進めてまいります。

向学心豊かな子どもたちのより高度な学びの実現を経済的に支援するため実施している奨学金制度につきましては、新型コロナウイルス感染症等により家計が急変した世帯を含め、修学に向けた支援が必要な方への貸与型奨学金の給付を継続してまいります。

また、返還免除型奨学金「はなまき夢応援奨学金」については、令和3年度から引き続き、日本学生支援機構給付奨学金採択者も対象とするとともに、同奨学金との併用を可能としているほか、人材確保等を目的に奨学金返還額の半額を補助する「ふるさと保育士確

保事業補助金」、「ふるさと奨学生定着事業補助金」、「介護人材確保事業補助金」及び「周産期医療確保対策事業費補助金」を継続し、将来花巻市で活躍していただける、向学心あふれる優れた人材の育成と支援に努めてまいります。

就学援助事業につきましては、経済的理由により児童生徒を就学させることが困難な保護者等に対し、就学に要する費用の一部を援助することにより、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、事業を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した世帯を含め、援助を必要とする方に漏れなく受給していただくことができるよう、制度の周知を図ってまいります。

次に、文化財の保護と活用についてであります。

文化財は、郷土の歴史や文化の理解に欠くことができない貴重な財産であり、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、市民の学習活動における資源でもあります。

この貴重な歴史的財産である文化財を後世に伝えていくために、令和元年度から5か年計画で、文化財の保存と活用に関するマスタープランである「花巻市文化財保存活用地域計画」の作成を進めております。これまでの4年間は、市内全27コミュニティ地区住民皆様のご協力をいただき、未指定を含む文化財の調査を行ったうえで、文化財の保存や保護、伝承のために必要な措置を検討し、計画

書案を作成してまいりました。令和5年度におきましては計画を策定し、文化庁の認定を目指してまいります。

これまで大切に受け継がれてきた建物、美術工芸品、天然記念物や民俗芸能等の文化財が失われることなく、保存・保護・伝承されるよう、修繕や保護活動、後継者育成などに要する費用を、国及び県とともに市単独の事業も含めて助成してまいります。

国指定天然記念物「花輪堤ハナショウブ群落」につきましては、ノハナショウブの衰退の危機を克服するため、平成30年度より専門家の指導・助言を受け、指定地内の植生や生育環境の調査と保護措置に係る実験を行ってまいりましたが、令和5年度は、その成果を基に「花輪堤ハナショウブ群落保存活用計画」を作成し、文化庁の認定を目指してまいります。

花巻城本丸跡の調査につきましては、これまでの調査成果により、築城時の盛土層や御殿建物の位置、東西建物の地盤高の違いがあることなど、徐々に多くのことが解明されてまいりましたが、まだまだ全容解明には至っていないことから、引き続き花巻城跡調査保存検討委員会のご指導のもと、本丸御殿跡の内容確認調査を行ってまいります。

次に、民俗芸能の伝承、保存につきましては、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されております「石鳩岡神楽・土沢神楽」の舞を映像として記録に残すため、神楽団体が出演する公演及び神社の祭り、新年の門打ちや年中行事などの風俗習慣の撮影を引き続き行います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、練習や発表の機会に制限を受け、継承が危ぶまれていることから、伝承支援として、民俗芸能団体にとっては貴重な公演機会となる「郷土芸能鑑賞会」や「青少年郷土芸能フェスティバル」などを開催するほか、児童生徒が地域の民俗芸能に興味・関心を持ち、将来の継承者となるきっかけとなることを期待し、小中学校への「民俗芸能の出前授業」を行ってまいります。

埋蔵文化財の保護につきましては、市内に約1,000か所ある埋蔵文化財包蔵地の周知と新たな包蔵地の把握に努めるとともに、開発事業によりやむを得ず滅失する遺跡については、発掘調査により記録保存いたします。この発掘調査の成果は、現地説明会や講演会「花巻の遺跡を学ぶ会」などで公開活用を図ってまいります。

また、大迫の総合文化財センターに収蔵されている埋蔵文化財につきましては、引き続き国の補助制度を活用して再整理を行い、体験学習や企画展を開催するなど、埋蔵文化財の保存・保護の啓発に努めてまいりますほか、旧山岳博物館資料を活用した企画展などを開催し、市民の皆様に、楽しみながら歴史や文化財に触れる機会を作ってまいります。

博物館の運営につきましては、資料をもとに地域の歴史や文化、先人の功績などを紹介し、市民に親しまれる学習施設として、市民の生涯学習や学校教育の支援に努めてまいります。

展示活動事業につきましては、市内小中学校や特別支援学校の児

童生徒、更には就労支援施設等との連携のもと、特別展「日本中の子どもたちを笑顔にした絵本作家 かがくいひろしの世界」を開催いたします。

また、画人「八重樫豊澤」のテーマ展や、「刀剣コレクション」展のほか、令和5年は、北松斎公生誕500年と南部政直公400回忌にあたりますことから、二人のゆかりの品々を紹介する「北松斎と南部政直」展、さらに、斎藤宗次郎コレクションの中から、明治期の日記を中心に紹介する「斎藤宗次郎」展の5つの展覧会を開催いたします。

市史編さん事業につきましては、新たな知見を加えながら広い視野から花巻の歴史等を明らかにするため、資料の収集や整理を進め、市史編さん委員会の委員からご意見を伺い、編纂の基本方針を策定するとともに、専門部会を組織してまいります。

生涯学習部に補助執行しております社会教育につきましては、教育委員会はもとより学校、家庭、地域と連携・情報共有しながら事業を実施し、社会教育委員会議等において主要事業の実施状況などを点検・評価いただきながら進めてまいります。特に地域の持続、活力づくりのためにも社会教育的な手法は効果的な方法と考えております。生涯学習講座等の企画運営を行う人材育成を行うための研修会の開催や、社会教育に関する情報発信など引き続き行いながら次のとおり充実に努めてまいります。

生涯学習につきましては、「市民が生涯を通じて学び、広い視野を持って活動するまち」の基本方針に則り、新たな生活様式に対応したオンラインによる事業など、市民のニーズにあった各種事業を実施してまいります。

特に、若者にも対応する生涯学習講座のほか、子育てに関する情報や学習機会の提供など、家庭の教育力の向上に資する事業を実施してまいります。

花巻市立図書館につきましては、市民にとって図書館が生涯学習の拠点となるよう、資料の充実、提供を行っていくとともに、「第四次花巻市子ども読書活動推進計画」に基づき、社会全体で子どもの読書活動の推進を図るなど、すべての年代の方が読書に親しみ、かつ、読書意欲を高められる事業を実施し、図書館の利用促進と読書活動の推進に取り組んでまいります。

新花巻図書館の整備につきましては、現在「新花巻図書館整備基本計画」の策定に向けて、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議において、その試案を検討しているところでありますが、多くの市民の皆様に利用される図書館となるよう、社会教育委員会、図書館協議会等の意見を聞きながら計画策定に努めてまいります。

宮沢賢治記念館につきましては、本年が宮沢賢治没後 90 年にあたる記念事業として同館で所蔵する賢治のチェロを使ったりサイタル

の開催や、5月に全国公開される映画「銀河鉄道の父」にちなんで「銀河鉄道の夜」をテーマにした特別展を開催いたします。

また、宮沢賢治イーハトーブ館につきましては、宮沢賢治に関する研究や創作等の成果を紹介する企画展を開催するほか、研究拠点施設として関連資料の収集や保存、レファレンス対応の充実を図ってまいります。

花巻新渡戸記念館では、花巻の開発に貢献した新渡戸氏の顕彰と新渡戸氏に関わりのあった先人達の業績などを紹介する特別展を開催するとともに、講演会等の教育普及事業を実施してまいります。

萬鉄五郎記念美術館につきましては、萬鉄五郎を顕彰する企画展のほか、日本を代表する絵本作家である「安野光雅展」など、多彩な企画展やテーマ展を開催いたします。

以上、教育委員会の施策の重点事項の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染状況が減少傾向にあること等に伴い、感染対策を初め、様々な対応が見直され始めております。まだまだ油断はできないものと捉えておりますが、子どもたちが生活を送る幼児教育・保育施設や小中学校において、感染対策等の制限を受けずに、子ども達が元気に躍動する、これまでの日常の姿を取り戻すことを期待しているところであり、教育委員

会といたしましては、引き続き、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育てていくことが何よりも大切であるとの考えのもと、幼児教育・保育施設や小中学校、家庭、地域、関係機関等と緊密に連携し、今、申し述べました施策について積極的、かつ、着実に実施してまいりたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。